

提出書類チェックリスト ※必ずご確認のうえ、提出してください。

【共通書類】

- 新旧照明器具比較表（市指定様式）
- 本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- 領収書の写し（領収日は令和8年7月1日以降が対象で、申請者氏名が記載されているもの）
- 設置前・後の写真
別紙「新旧照明器具比較表」の写真No.と同一の番号を、新旧それぞれに明記してください。

【管理組合のみ】

- 管理規約（表紙・物件名・所在地・建物概要・共用部分の定義と範囲が分かるもの）
- 議事録（対象設備の導入にあたって理事会等で承認されたことが分かる資料）またはこれに代わる書類
- 申請者が管理組合の代表（理事長）であることが分かる資料（理事長選任の議事録等）
※議事録に代表（理事長）として氏名が記載されている場合は不要

【市内中小企業者等のみ（個人事業主含む）】

- 中小企業基本法上の中小企業者等であることが確認できる書類（例）確定申告書の写し等

助成金額計算方法 ※表面の請求金額の欄にご記入ください

<申請者共通>

1台あたり税抜き8,000円以上の購入の場合
4,000円×台数（上限25万円まで助成）

※1台あたりの領収金額（実費・税抜）が8,000円に満たない場合
 本体購入にかかる領収金額（実費・税抜）×1/2で算出した額とする。（1,000円未満切り捨て）

<集合住宅の所有者・管理組合のみ>

- 所有する集合住宅に設置し、設置工事費の助成を申請する。
- 設置工事費の領収書及び詳細が確認できる明細書を提出できる。

いずれも該当する方は、設置工事費について助成金の請求ができます。
 次の表の①+②の合計額を、表面の請求額欄にご記入ください。

対象経費	計算式	備考
①本体代	$() \text{台} \times 4,000 \text{円}$ $= () \text{円}$ ※助成金額が4,000円/台を下回る場合は、備考欄を参考に計算してください。 ※上限25万円	1台あたりの領収金額（実費・税抜）が8,000円に満たない場合は、本体購入にかかる領収金額（実費・税抜）×1/2で算出した額とする。 ※1,000円未満切り捨て
②設置工事費	$\text{設置工事費（税抜）} \times 1/2$ $= () \text{円}$ ※上限5万円	・LED照明器具の設置工事に直接要する費用を助成対象経費とします。（必要不可欠と認められる配線・部材等を含む） ・諸経費、現場管理費、処分費、出張費などは対象となりません。 ・「工事一式」などの記載により、詳細が確認できない場合は、内訳書を提出してください。